

三重弁護士協同組合
青年部会 会長

伊藤 明紀



1 2017年7月に津市のホテルグリーンパーク津において、日弁連主催の「中小企業支援に関する意見交換会～中小企業における弁護士の活用場面in三重～」が開催されました。

その意見交換会で、中小企業においては、「悩み事やトラブルを抱えても相談する場所や相談先が分からない」、「弁護士に相談したくても、誰に相談して良いか分からない」、「知り合いの弁護士がいない」等の意見が多く出されました。

この点については、三重弁護士協同組合が加入している三重県中小企業団体中央会からも同様の意見が述べられました。

そこで、まずは中小企業の経営者と我々弁護士が直接会う機会を作り、親睦を深めながら信頼関係を築くことが大切であると感じました。

そして、三重県中小企業団体中央会には、三重県中小企業青年中央会が存在し、そこには、現在約30組合の青年部が加入し、毎年、セミナーや講習会を開いたり、親睦会をしたりして交流を図っていることを伺いました。

そこで、三重弁護士協同組合としては、当組合にも青年部を設立し、三重県中小企業青年中央会への加入を目指したいと考えました。

これが実現すれば、中小企業の経営者と弁護士が知り合う機会が増え、中小企業側のニーズを満たすとともに、ひいては我々弁護士の業務拡大につながることもなると考えたからです。

そして、2018年5月、三重弁護士協同組合通常総会におきまして、三重弁護士協同組合青年部会の設立が承認されました。

2 設立後の最初の事業としては、2018年10月に津市にあるプラザ洞津において平成30年度三重県中小企業青年中央会ふれあい事業が行われました。この事業は、三重県中小企業青年中央会が毎年行っている大きな事業の一つです。

当日は、約20名の三重県中小企業青年中央会の会員と10名の三重弁護士協同組合青年部会の会員が

参加しました。

ふれあい事業の内容は、毎年異なるのですが、今年度は、我々三重弁護士協同組合青年部会が初めて参加させていただくこともあって、普段から中小企業が抱えている問題を中心とした法的な意見交換会を班別にして開催させていただきました。

意見交換した内容については、各班で様々でしたが、やはり最近問題となっている「働き方改革」や「ハラスメント対策」等が多く取り上げられていたように思います。

その他に、弁護士への相談の仕方や弁護士費用等のような普段は面と向かっては聞きにくいこともざっくばらんに意見交換ができました。

この事業は初めての試みだったことから、当初は、活発な意見交換ができるか心配しておりましたが、どの班も予定した1時間30分では足りない程の盛り上がりを見せていました。

意見交換会の後は、場所を移して懇親会が開かれました。

懇親会では、お酒の助けもあって、色々な意味でさらに深い意見交換ができたように思います。

その後、2019年3月には、四日市市にあるプラトンホテルにおいて平成30年度三重県中小企業青年中央会の交流会が開催されました。

このときには、三重県中小企業青年中央会だけでなく、県をまたいで滋賀県中小企業青年中央会も参加していただきました。

この交流会も、ふれあい事業と同様に、中小企業が抱えている法的な問題を中心に活発な意見交換がなされました。

我々弁護士としても、法律相談や訴訟事件以外では、なかなか中小企業の経営者の方々と接する機会が少なく、これほど長時間じっくりと話をさせて頂くことがなかったため、大変有意義な機会となったと感じております。

3 我々、三重弁護士協同組合青年部会は、誕生したばかりで、未熟な部分も多いとは存じますが、三重県中小企業青年中央会のご支援等を頂きながら、少しずつ活動の枠を広げていきたいと考えております。

また、この「弁護士のつぶやき」についても、執筆者を交替しながら今後も継続していく予定でございます。

何卒、今後も、我々三重弁護士協同組合青年部会に対するご支援とご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 以上